

第 8 2 8 回

定例教育委員会会議録

日 時 平成 2 9 年 3 月 3 0 日（木） 1 3 : 3 0 ~

場 所 市役所第 1 会議室

益田市教育委員会

第 8 2 8 回 教育委員会定例会

招集年月日 平成 2 9 年 3 月 3 0 日（木） 1 3 時 3 0 分～

招 集 場 所 市役所第 1 会議室

議 事 日 程

第 1 会議録の承認について

第 2 教育長報告について

第 3 議題

議第 3 号 益田市社会教育委員の委嘱について

議第 4 号 図書館協議会委員の任命について

議第 5 号 益田市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

議第 6 号 益田市教育委員会ひとづくり推進監設置規則の制定について

議第 7 号 益田市教育委員会事務局処務規則の一部改正について

議第 8 号 益田市立小学校及び中学校校区に関する規則の一部改正について

議第 9 号 益田市学校給食あり方検討会規則の廃止について

議第 1 0 号 益田市立学校給食共同調理場設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

議第 1 1 号 益田市歴史を活かしたまちづくり検討委員会運営規則の制定について

報第 8 号 益田市立小学校及び中学校設置条例の一部改正について

報第 9 号 益田市立小中学校事務支援グループ設置要綱の一部改正について

報第 1 0 号 人暦・雪舟 益田文化のまちづくり基金条例の一部改正について

報第 1 1 号 益田市附属機関設置条例の一部改正について

報第 1 2 号 益田市奨学金貸付条例施行規則の一部改正について

報第 1 3 号 益田市地球温暖化対策推進本部設置規程の一部改正について

報第 1 4 号 益田市いじめ防止基本方針の策定について

報第 1 5 号 第 5 2 5 回益田市議会（定例会）一般質問について

報第 1 6 号 平成 2 8 年度 3 月補正予算について

第4 その他

(1) 協議

- ・益田市子どもの読書活動推進基本計画の見直しについて

(2) 情報提供

- ・学校再編計画推進協議会設置規定の一部改正について
- ・スクールソーシャルワーカーの活用について
- ・益田市立美都学校給食共同調理場を活用した多目的利用について
- ・益田市人権・同和問題基本計画の策定について
- ・益田市教育委員の意見に対する取組状況について
- ・平成29年4月学校給食献立について
- ・平成29年度小中学校入学式について
- ・平成29年3月後援・共催事業について
- ・平成29年3月寄附・寄贈について
- ・平成29年4月1日付人事異動について
- ・益田氏城館跡活用ワークショップ活動報告書について

(3) その他

- ・その他

出席者

教育委員会	教 育 長 教 育 委 員 教 育 委 員 教 育 委 員 教 育 委 員	村 川 舟 橋 水 上 渡 辺 中 野	修 恵 枝 隆 純
事務局職員	教 育 部 長 教 育 総 務 課 長 学 校 教 育 課 長 学 校 教 育 課 参 事 学 校 教 育 課 長 補 佐 社 会 教 育 課 長 人 権 ・ 同 和 教 育 推 進 室 長 文 化 財 課 長 美 都 分 室 長 匹 見 分 室 長 教 育 総 務 課 長 補 佐 教 育 総 務 課 主 事	川 原 敏 之 島 田 博 澤 江 幸 実 城 市 博 明 浅 野 隆 司 大 畑 伸 幸 田 中 智 木 原 光 吉 野 聡 子 藤 井 文 江 山 本 勝 利 岩 本 純 平	
傍 聴 者	1 名		

村川教育長 それでは第828回定例教育委員会を開催いたします。今年度最後の定例教育委員会でございますけども、先日臨時会を開かせていただきまして、私の今月一杯での辞職というものを同意いただきまして、私にとりましてもこの会議が最後の教育委員会となります。市の組織も先日人事異動等がありまして、新聞等でも発表しておりますけども、体制がかなり変わりますので、新年度にあたりましては円滑な教育委員会の事業運営ができますようによろしくお願いしたいと思います。

第1 会議録の承認について

村川教育長 会議録の承認をいただきましたので、続いて教育長報告に入りたいと思います。

第2 教育長報告について

村川教育長 《P3～4 教育長報告で説明》
これについて何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

教育委員 ＝全員了承＝

第3 議題

○議第3号 益田市社会教育委員の委嘱について

村川教育長 それでは議題に入りたいと思います。まずは議第3号の益田市社会教育委員の委嘱について説明をお願いいたします。

大畑課長 広中委員が転任になりまして、後任を学校の校長先生のほうから選出いただきました。後任には西益田小学校の渋谷校長になっていただくということになっております。一昨年制定した子供たちをどう育てるかという提言に基づいて、民間の企業を含めてあらゆる活動をされている方たちと一緒に社会教育の推進についてのご意見を頂くような委員会として2年目を来年度行うということになっております。

村川教育長 社会教育委員の変更について説明がありました。これについて何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは議決事項ですので、ご賛同の方は挙手をお願いいたします。

教育委員 ＝全員承認＝

○議第4号 図書館協議会委員の任命について

村川教育長 続きまして、議第４号の図書館協議会委員の任命について説明をお願いいたします。

大畑課長 このたび任期満了ということで新たに２年間の任期で図書館協議会の委員の選任のほうをお願いしたいと思います。「新」と書いてある方が新規でお願いしている方です。家庭教育・学識経験者・学校教育等の分野で選任させていただきました。新たな委員さんではPTA連合会の西村委員、それから学識経験者として元校長の、現在はまだ校長ですが安部先生、それから同じく学識経験者として城市先生をお願いしております。それから公民館長会において１名、それから校長会で１名ということになっています。校長会のほうは予定では高津小の大橋校長が代表して委員になるということを聞いておりますので、それが決定次第ここにお名前を入れさせていただこうと思っております。

村川教育長 新しく図書館協議会委員になる方の説明がありました。後からの方はこの手続上はどうなるのでしょうか。

大畑課長 会のほうに委ねて、決まり次第また報告しようと思っております。公民館長会のほうは４月３日の会で決めるということですので、そこで選出していただきます。校長会のほうは一応内定はしておりますが、教育研究会のほうの部会の会長ということですので、そちらで最終決定するということになっております。

村川教育長 これについて何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。それではご賛同の方は挙手をお願いいたします。

教育委員 =全員承認=

○議第５号 益田市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

村川教育長 続きまして、議第５号の益田市教育委員会事務局組織規則の一部改正について説明をお願いいたします。

島田課長 資料は１０ページからの所になります。１２ページの新旧対照表をまず開いていただければと思います。以前機構改革のことで情報提供させていただきましたけども、今回の機構改革で今現在学校教育課にあります学校再編推進室を整備と一体化させるということで、教育総務課に移しまして、学校再編・整備推進室と名前も多少変えまして新たに設置するという方向性が定まっております。この内容については教育委員会規則の事務局組織規則の規定ということになりますので、これに伴う改正をするというものです。

これに併せまして、事務分掌なんですが、実際には行っているけれども明確に規定されていないというものがございましたので、それをこの改正に併せて追加しております。１３ページの所で教育総務課の総務係の中

には、「教育行政に係る相談等に関する事」「総合教育会議に関する事」「教職員住宅に関する事」など実際にはやっていたけども明確にしていなかったものを新たに入れていきます。それから施設係については今後学校施設長寿命化計画というのが新たに国から指示されてまいりますので、事務のほうは既に研修会等始まっておりますので、改めてここに入れております。それから再編・整備推進室ですが、今までは「学校再編に関する事」という一文しかありませんでしたけども、これを学校再編に関する事以外にも、都会のほうでは話題になっていますけども、義務教育学校、中1ギャップ解消に向けての動きということがありますが、益田市として義務教育学校を置くとすればどういうスタイルで、どういう目的のものがいるのかという検討も必要になってきますので、改めてその義務教育学校についても規定しております。目的にありますとおり再編と学校整備の一体化ということで、両計画に関する事、そして学校建設に関する事ということで、室のほうに事務分掌を新たに置いております。

それから同じく併せまして文化財課の「文化財の指定及び管理に関する事」という所を調査研究であったりとか活用という言葉を加えながら、史跡整備推進室の中には今まで益田氏城館跡しかありませんでしたけども、それをもっと広い捉え方をするというところで改正を行うものであります。

村川教育長 組織規則の変更について説明がありました。これについて何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。それではご賛同の方は挙手をお願いいたします。

教育委員 =全員承認=

○議第6号 益田市教育委員会ひとづくり推進監設置規則の制定について

村川教育長 続きまして、議第6号の益田市教育委員会ひとづくり推進監設置規則の制定について説明をお願いいたします。

島田課長 資料は15ページから17ページまでの所になります。「ひとづくり推進監」という名称なんですけど、今まで説明も特にしておりませんでしたので初めて聞かれる言葉かと思います。今回情報提供で用意しておりますけども、先日来年度の職員体制についてそれぞれ異動内示がありました。その中で新たにひとづくり推進監を設けるということが大きなものとして挙がっています。これはひとづくり協働構想というものがありまして、その中でひとづくり推進本部を設置する要綱が出来ております。その委員長を政策企画局長を委員長としてその事務を進めることとする要綱が定められています。その中に更に副委員長を置きまして、その副

委員長をひとづくり推進監が兼ねて、それぞれ構成する各課長の束ね役を担うという位置づけで新たに動くということが新たに示されました。教育委員会にひとづくり推進監を置くということが、「ひとづくり」は未来の担い手・仕事の担い手・地域の担い手というところで3つの担い手を大きな目標としておりますけども、特に未来の担い手の中でふるさと教育・キャリア教育・学力向上、そういうものを合わせてひとを育てていく中心的な役割を担っているというところで、仕事や地域も併せて教育委員会のほうでひとづくり推進監を中心に市長部局と協力して推進をしていくという目的から設置するという方向性が決まりました。教育委員会に置くということになりましたら教育委員会規則で改めて設置規則を定めなければならないんですが、手順としては、本当はこの設置規則があって、その次に内示という形が望ましいところではありますが、なかなかそこが難航したようでして、最終的には置くということが決まってから設置規則を立ててくださいということで指示が参りましたので、手順が逆になって申し訳ないんですが、ひとづくり推進監設置規則として教育委員会がまず任命するということと、どういう仕事をするのかということ、ひとづくりの推進に関すること、それから更に特命事項に関することを行うということで規則案をお示ししています。

このひとづくり推進監が置かれることで教育委員会の事務局職員の職名に関する規則の部長と課長の間に改めてひとづくり推進監を置く必要がありますので、17ページの新旧対照表ですが、第2条の所に推進監を入れるという改正が必要になってまいります。それについては今回の規則改正に附則の中にそこを入れまして、この規則が成立すると同時にこちらの規則改正も行うというふうに改正案を用意しております。

村川教育長 新しいひとづくり推進監というものを教育委員会の中に置くことの提案がありました。それからこれは先ほども話がありましたが、ひとづくり推進本部という体制を作って、全庁的に今の政策を強力に推進していくというところでの益田市教育委員会としての役割というものも更に高まってまいりますので、こういうものを作っていくということになります。これについて何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。

渡辺委員 前から言っていますように人をつくるというネーミングというのが嫌なんです。人はつくられるものではなくて、育てるものだと思っております。昔から人は学ぶことによって自分自身で育っていくものだというふうに関係ないような文献なんかを見てもそう書いてあります。人は大事にしないといけないと思っていまして、そういうことを思えば今の益田市はひとづくりという上からの目線で進められておりますが、リーダー育成や人材育成につながる成人教育ということについては私から見れば消極的だなというふうに思っておりますし、こういうものを見ればやはりそ

うなんだなと思うんです。

以前匹見町は地域資源を生かしたまちづくりということで、ものづくりシンポジウムというようなことをやりながら地域振興をしてきた経過があるんです。そうしたシンポジウムを開いて木製のパズルやお盆やお椀を作るようにしました。でもそうした職人さんがおられたわけではないですから、そうした生産をするために人を育てるということを進めてきたんです。ものづくりとひとづくりというようなそういう一緒にしたような言葉は使わずに、そういうふうにはとらえてはなかったです。私が言いたいのは、ひとづくりというふうにあっても人は育てるんだという根底は忘れないで進めてほしいというふうに思っております。

村川教育長　まさに渡辺委員さんがおっしゃる通りだと思っております、ネーミングは既に決まったものですので、そのところよりも大事なものは姿勢だろうと思っております、言われた人を育てるという意識の実際の施策にならなきゃいけないと思っております。

大畑課長　市長は「ひとが育つまち益田」ということでやっていますので、育つ環境だったり仕組みだったりとか、人がつながって学んだりということがベースになっていますので、渡辺委員がおっしゃるとおりだろうと私も思っています。育つという環境や仕組みをどうしていくかというのがこれからの一番の根底だろうと思っております。名前はそういうことになっていますが、本質のところはそうだろうと思っております。

舟橋委員　私も同感の思いでひとづくりというよりは人を育てるという意識を推進監が次の方にもそれをしっかりつなげていくことが一番大事なかなと思います。長く続いていくようにという意味も含めてお願いしたいと思えます。これから推進監がどのように仕組みづくりをされて、工夫されて、このことをやっていかれるかというのはとても期待しておりますので、是非頑張ってくださいと思います。

村川教育長　そういう意識を改めて認識して進めていただければと思います。ほかにはよろしいでしょうか。それではご賛同の方は挙手をお願いいたします。

教育委員　＝全員承認＝

○議第 7 号 益田市教育委員会事務局処務規則の一部改正について

村川教育長　続きまして、議第 7 号の益田市教育委員会事務局処務規則の一部改正について説明をお願いいたします。

島田課長　資料のほうは 18 ページから 22 ページまでになります。先ほどから再編・整備推進室に変わるということで室というものが教育委員会内部に存在しています。それ以外にも文化財課に史跡整備推進室があります。

室と係の違いなんです、室長は補佐級の室長が配置される場合もありますし、参事として課長級の室長が配置されることもあります。補佐級の室長が配置された場合、普通の課長補佐との違いというのは、その質の関係する事務というのは課長権限がありまして、課長を通さずに室で素早く対応するために判断ができるというメリットがあるということから係ではなく室という体制をとっています。

市長部局にも同じように室というものがたくさんあるんですが、その室長に権限があるということを規則に定めているんですが、教育委員会の事務局処務規則の中に室長の権限関係の規定が今までありませんでした。今回再編・整備室が教育総務課に移るということで事務を整理する中でそれが発覚しまして、今回改正が必要というところで、21ページの新旧対照表にありますように、今まで決裁区分というのが部長・課長・分室長の3区分しかありませんでした。それを区分は一緒ですけども、課長の所に「又は室長」ということで室長の権限を明確にするという改正を入れております。一般事務に関しましては市長部局と同じように決裁権、課長と同じように室内部の事務処理については室長が行うことができるというものです。それから人事関係のところでノー残業デーや30時間を超える超過勤務をする場合は、今までだと部長に専決権があるという規定になっていましたが、市長部局では人事課長がやっております。教育委員会も市長部局と同じような形で事務処理をしておりましたので、実務に合わせて教育総務課長がそういうノー残業デーなどの決定を行うという改正で市長部局と合わせる形にしております。20ページの所ですが、第5条の所で先ほどの改正で室長が課長権限を持つということが明確になりますが、それ以外のところでも必要に応じて課長補佐や係長に課長の判断で上司の許可を受けて権限を持たせることもできます。それが市長部局にはその規定がありますが、教育委員会にはその規定がありませんでしたので、今回この改正に併せまして市長部局と同じように課長の判断で課長補佐又は係長にも上司の許可を受けた上で渡すことができるというものをここに規定しようというものです。ですから市長部局との規定に差がありましたので、市長部局の規則に沿った形での改正をするというものでございます。

村川教育長 説明がありましたように実態に合わせるものあるいは市長部局とそろえるというような改正でございます。これについて何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。それではご賛同の方は挙手をお願いいたします。

教育委員 =全員承認=

○報第 8 号 益田市立小学校及び中学校設置条例の一部改正について
議第 8 号 益田市立小学校及び中学校校区に関する規則の一部改正について

村川教育長 続きまして、報第 8 号の益田市立小学校及び中学校設置条例の一部改正について、それから議第 8 号の益田市立小学校及び中学校校区に関する規則の一部改正について併せて説明をお願いいたします。

澤江課長 まず報第 8 号の説明をいたします。これについては 37 ページなんです、道川小学校の閉校式のほうに委員の皆さんに出席いただきまして大変ありがとうございました。3 月議会において条例の改正、道川小学校が匹見小学校に統合するということで道川小学校自体の名称を削除するということになります。これについて議会のほうで改正のほうはされております。23 ページですが、小学校及び中学校校区に関する規則の一部改正になります。この校区というのは、小学校はこの住所によって定められているということで、内容的には 25 ページの新旧対照表を見ていただければと思います。匹見町道川が匹見小学校の中に入ることになります。

村川教育長 道川小学校の閉校について改正内容が説明がありました。これについて何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。それではまず報第 8 号についてはよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

村川教育長 続いて議第 8 号についてご賛同の方は挙手をお願いいたします。

教育委員 =全員承認=

○議第 9 号 益田市学校給食あり方検討会規則の廃止について

村川教育長 続きまして、議第 9 号の益田市学校給食あり方検討会規則の廃止について説明をお願いいたします。

島田課長 資料は 26 ページから 29 ページまでになります。学校給食につきましては今回高津学校給食センター、それから美都共同調理場のそれぞれ新設であったり改修が整ったところではありますが、実はこれは長年協議を進めてまいりました。PFI という手法を使ってはどうかというところ、1 か所での整備ということで公設民営でどうかというところ、そして複数作るという案、様々な案が出ました。その中で益田市としての学校給食はどうすればいいのかというところで、あり方検討会というのが設置されておりました。そちらで方向性をいろんなご意見を委員さんから頂きながら検討してきたところですが、今回高津と美都の整備が完了いたしましたので、検討会そのものの目的を達したということで、28 ページにありますあり方検討会の規則を廃止し、あり方検討会を解

散しようというものでございます。

村川教育長 役目を果たした規則ということでの説明がありました。これについて何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。それではご賛同の方は挙手をお願いいたします。

教育委員 =全員承認=

○議第 10 号 益田市立学校給食共同調理場設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

村川教育長 続きまして、議第 10 号の益田市立学校給食共同調理場設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について説明をお願いいたします。

島田課長 資料は 30 ページから 33 ページの所になります。これは以前に説明させていただきました各調理場からの受配校の変更ですが、匹見小学校・中学校をそれぞれ高津から美都に変えるというものであります。それぞれ小学校も中学校も保護者説明会で保護者が集まる機会を利用させていただきまして説明してまいりました。特段反対ご意見もなく、冬の輸送の心配という声はありましたけども、現状道川まで行けていれば匹見まで行けるだろうということと、もし長期的に豪雪が予想される場合はある程度の期間をもって、その期間内は高津で緊急的に対応するということも可能ということで説明いたしまして、ご理解いただきました。4 月に向けて今それぞれ受託事業者とも調整をしているところですので、最終的にはこの規則改正をもってということになりますが、実務的には進めているというものでございます。

村川教育長 かねてより説明しておりましたとおりの改正でございます。これについて何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。それではご賛同の方は挙手をお願いいたします。

教育委員 =全員承認=

○議第 11 号 益田市歴史を活かしたまちづくり検討委員会運営規則の制定について

村川教育長 続きまして、議第 11 号の益田市歴史を活かしたまちづくり検討委員会運営規則の制定について説明をお願いいたします。

木原課長 本日追加資料で歴史文化基本構想についての資料をお配りしておりますけども、文化財の総合的な把握によって地域の魅力や価値を再発見し、地域に対する誇りの向上や歴史文化と観光の振興に結び付けるために、平成 29 年度から歴史文化基本構想の検討に取り組んでまいります。この歴史文化基本構想の策定にあたりましては、教育委員会に属する新たな附属機関として歴史を活かしたまちづくり検討委員会という会議を設

置することとして、後ほど報第 11 号でご報告しますが、この 3 月議会を経まして附属機関設置条例の一部改正を行いまして、4 月 1 日から施行するということになっております。これに併せまして、資料 35 ページのとおりこの検討委員会運営規則を定めるということでございます。

村川教育長 これも過去の経緯の中から説明もさせていただいたりというようなものでございます。歴史を活かしたまちづくり検討委員会ということで運営規則の設置ということです。これについて何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。

舟橋委員 人麿や雪舟などを活かしたまちづくりということは益田市の中心軸というところで、歴史的に文化を活かしておられるということでとても大事なものであるというふうに思っておりますので、是非とも今後も進めていただきたいと思います。

村川教育長 特にこれからはまちづくりという教育委員会だけでなく全庁的な取組にこれからは広がってまいりますので、こういう検討委員会組織もそのような体制で考えておりますので、また様々なご意見も頂きながら進めていければと思っております。

舟橋委員 この検討委員会の内容をどのように広げていくかという辺りまで本当は入っていると良いなと思います。まだ我々一般的な者にとっては見えにくいですので、できるだけそういうものも組み入れた計画的なものがあれば良いなと思います。

木原課長 実際の検討委員会の動かしは平成 29 年度の 10 月くらいに第 1 回目の会議を開催するということでの準備をしておりますので、その前もって前段のところでもまた具体的説明をできる機会があるかと思えます。また中間あるいは終了間際でも報告もさせていただきたいと考えております。

舟橋委員 それを我々もですが一般の方にもよろしく願いいたします。

木原課長 シンポジウム等も中間の辺りで開催をする予定にもしております。

村川教育長 ほかにはよろしいでしょうか。それではご賛同の方は挙手をお願いいたします。

教育委員 =全員承認=

○報第 9 号 益田市立小中学校事務支援グループ設置要綱の一部改正について

村川教育長 続きまして、報第 9 号の益田市立小中学校事務支援グループ設置要綱の一部改正について説明をお願いいたします。

澤江課長 これにつきましては先ほどの報第 8 号と議第 8 号にありました道川小学校の閉校に伴うものです。43 ページのほうを見ていただけたらと思

いますが、現行のほうで南部事務支援グループという所に道川小がありました。現行としてあった部分を道川小の閉校に伴いまして道川小の部分を削るという改正になります。

村川教育長 学校の数がおかしいような気がするんですがどうなのでしょう。

澤江課長 元々の9校というのが実際には8校で、おそらく澄川小が入っていたのではないかと思います。そうしたことで学校数の部分も現状のように合わせています。

村川教育長 そういうことでこれに併せて修正ということです。これについて何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○報第10号 人麿・雪舟 益田文化のまちづくり基金条例の一部改正について

村川教育長 続きまして、報第10号の人麿・雪舟 益田文化のまちづくり基金条例の一部改正について説明をお願いいたします。

木原課長 45ページ、46ページになりますけども、既に郵送で事前に送らせていただきました資料については、実は最終案に至る直前の段階のものでございました。大変失礼をいたしました。本日最終版の正しい条例文を追加配付させていただいております。これにつきましては歴史を活かしたまちづくりに関連します様々な事業の推進のためにこの基金について中世益田氏など益田ならではの歴史文化を活かしたまちづくりにも目的を広げ用途をより明確化して活用のために拡充を図ることとして改正をしたものでございます。具体の改正点は、45ページの新旧対照表のとおりとなっております。

村川教育長 基金の条例の改正について説明がありましたが、何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○報第11号 益田市附属機関設置条例の一部改正について

村川教育長 続きまして、報第11号の益田市附属機関設置条例の一部改正について説明をお願いいたします。

木原課長 資料は47ページから51ページになります。先ほど議第11号で歴史を活かしたまちづくり検討委員会運営規則の制定について議決を頂きましたけども、この会議の新設に伴いまして、益田市附属機関設置条例の一部改正を既に行っておりますのでご報告します。48ページのとおり新しい会議を加えるという形での改正になります。併せまして、特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正も併

せて行っております。具体の改正点につきましては、49ページ以降の
新旧対照表のとおりでございます。

村川教育長 附属機関の設置条例について説明がありました。先ほどの会の関連で
ございますが、何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。よろしいで
しょうか。

教育委員 =全員了承=

○報第12号 益田市奨学金貸付条例施行規則の一部改正について

村川教育長 続きまして、報第12号の益田市奨学金貸付条例施行規則の一部改正
について説明をお願いいたします。

島田課長 こちらは規則ですけれども教育委員会規則ではなく益田市規則ですので、
市長決裁をもって公布の手続をするということになります。既に改正の
ほうは済んでいるというところでご報告ということになります。この内
容につきましては、前回の定例教育委員会でご意見いただいたところデ
ス。が、奨学金の貸付けにつきまして保証人を設定していただくことにな
りますが、益田市に住所を有するという規定がありましたので、そこで
なかなか2人の確保が難しい方が現実的にいらっしゃるというところか
ら、益田市にお住まいの方という条件を外しました。その改正です。し
かしながら、税の滞納があるという方は保証人にふさわしくないという
ところで、その条件はそのまま残すわけですが、市外の方で納税証明が
取れないということになってしまいますので、あくまでもその居住す
る市町村の滞納がないという証明を付けるということで規定をしており
ます。

村川教育長 ということで先般も説明しましたことの一部改正ですが、何かご意
見・ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○報第13号 益田市地球温暖化対策推進本部設置規程の一部改正について

村川教育長 続きまして、報第13号の益田市地球温暖化対策推進本部設置規程の
一部改正について説明をお願いいたします。

島田課長 地球温暖化対策推進本部ですが、市長部局と教育委員会部局の合同で
訓令を設けています。それぞれ市長決裁、教育長決裁ということになり
まして、事務的な手続は既に終了しております。これが元の根拠法令に
当たります地球温暖化対策の推進に関する法律に基づいて推進本部とい
うものを立ち上げていますけれども、その条項が、元の法律が今まで第2
0条の3第1項という所に規定されていたものが、元の法律の改正があ

りまして、第21条第1項に変わっています。引用先が変わりましたので、それに併せてその部分だけを改正するというものです。

村川教育長 法律の改正に伴う規定の整備ということです。これについて何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○報第14号 益田市いじめ防止基本方針の策定について

村川教育長 続きまして、報第14号の益田市いじめ防止基本方針の策定について説明をお願いいたします。

城市参事 お手元に冊子があるかと思いますが、既に1月にもお示ししております益田市いじめ防止基本方針でございますが、このたびの議会でも報告いたしまして、無事に承認を受けました。この3月をもって最終的に策定を行うということになります。なお、最後の所になります。補足資料というものを付け加えております。これは議会のほうでもあったんですが、いじめが起こった場合の流れを分かりやすく図にしてあったほうが良いということがありましたので、市民の方にもそのほうが良いだろうということで、それを補足資料として付けております。

村川教育長 この件についても以前からお諮りしながら進めてきたものでありますが、何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。

舟橋委員 先般国の基本方針の改定というのがございました。改訂ポイントとして5つ挙げられていましたけれども、LGBTとか原発事故とか、そういうふうなことを踏まえてのこの策定ということではよろしいのでしょうか。

城市参事 国の改定が3月14日に示されましたので、これには間に合いませんので、一旦益田市のいじめ防止基本方針として策定した上で、次年度この国の改定を受けて、更に見直しを図っていこうというふうに考えています。

舟橋委員 それから結構教職員の懲戒処分等も求められるようなことがこれから先あるようですので、なるべく早い段階で学校へのそういう国からのことについて伝えていただけたらと思います。

水上委員 この補足資料がすごく良かったなと思ひまして、ぱっと時系列が分かるようにしてあって、概要を素早く伝えられるというのは大事なことでと思いますので、すごく分かりやすくして良いなと思ひました。

舟橋委員 重大ないじめになった場合にそれが終了したというのをどの時点で判断するかというのが示されていたと思うんですけども、やっぱりそのところもはっきりさせないと、なんとなくそのことが終わりましたではなくて、こういうことで終結しましたということも伝えていくことが必

要だと思いました。そういうものが少しこのイメージ図にも入っている
といいなと思いました。

城市参事 次年度の見直しでその辺も生かしていこうと思います。

村川教育長 また次年度以降の見直しに併せてまたご意見を頂いて、確認をしながら作業を進めていくことになろうと思いますので、よろしく願いいたします。ほかにはよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○報第15号 第525回益田市議会（定例会）一般質問について

村川教育長 続きまして、報第15号の第525回益田市議会（定例会）一般質問について説明をお願いいたします。

川原部長 お手元の第525回益田市議会の一般質問の概要についての資料をご覧くださいと思います。先ほど教育長からの報告にもありましたが、いわゆる3月定例会市議会については2月28日に開会し、3月27日に閉会しました。その中で、今回の議会の特徴は、平成29年度に向けての施政方針を市長が述べられて、それから教育長のほうから教育行政の取り組み方針を述べられました。これに関する質問が多く集中したということでございます。今回の議会につきましては、議員さんが22人いらっしゃるんですけども、その中でいわゆる会派、3人以上で会派を作っておりまして、今5つありますが、5つの会派のそれぞれ代表者の方が会派を代表しての質問をされました。それから個人として質問される方が12人、合計17人の方の質問がありまして、そのうち教育委員会の関係のご質問は8人の方からございました。

まず1ページ目、会派代表質問として林議員からご質問がありました。林議員から出された質問項目というのは、1番として市政運営の基本方針について、2番として主な施策についてということで、こういうことが質問項目ということが事前に通告されまして、それで具体的にあった質問が次のとおり書いてあります。以下福原議員さんも同じように書いてありますので、特に教育委員会の関係のところだけ抜粋していますので、そのように見ていただきたいと思います。まず最初に林議員の質問は、市政運営の基本方針の中でひとづくりについてどのように考えますかということで、ひとづくり協働構想というものが策定されておりますが、これについての現状と課題ということについてのご質問がありました。先ほども話が出ておりましたが、ひとづくり協働構想の中では未来の担い手、仕事の担い手、地域づくりの担い手という3つの分野が人材育成の方針を掲げていまして、それぞれの取組をしていますというような状況について市長のほうから回答されております。それから2番目の

主な施策についてのご質問の中で、つろうて子育て推進協議会が現状どうなのかということと、今後はどういうふうに進めていくかというご質問がありました。これについては、中学校区単位ですので、本来ですと12中学校ですから12のつろうて子育て協議会ですが、美都中学校と益田東中学校については複数の小学校を抱えているということもあって、そこではそれぞれ2つずつ協議会が設置予定ですので、合計14ということになりますが、そのうち今12の協議会が立ち上がっています。機能していないのが鎌手と中西の2つが具体的な活動が今のところありませんが、平成29年度中には協議会を設立し、活動をしていきたいというようなこととお答えをしております。

それから河野議員です。河野議員は教育委員会の関係ですと教育行政の取り組み方針についての考え方を聞かれました。この方も代表質問です。まず平成29年度の学力向上プランの課題、それから改善の方向性ということで、課題については学力向上プランを策定いたしましたけれども、取組の中の視点を明確にしていなかったのも、同じ方向を向いていなかったという点があったということをお答えしております。それから特別の教科道徳ということで、学習指導要領の改訂がありまして、道徳が特別の教科として教科になるということで、学習指導要領の本格的な改定は平成32年度からですが、道徳につきましては小学校では30年、中学校については31年から先行して取り組まれるということになりまして、特別の教科道徳になるということについての考え方、それから事務についての回答をしております。それから全体的には学習指導要領改訂にあたっての対応はどのように準備しているかというようなことで、学習指導要領の改訂のポイントについてここで回答させていただきました。次のページですが、教育の魅力化ということがとりわけ島根県のほうで強調されておりますけれども、益田市の教育の魅力化につながる取組は特にどのようなことがあるのかということで、この中では中高生が地域で様々な活動を行うことで地域の大人を巻き込む実践というようなことを進めたいということで、そういったことを更につなげていきたいということで学ぶ意欲が向上した子供たちが活動できるようにしていきたいというような基本的な考え方を回答しております。

次は福原議員です。福原議員は教育行政の取り組み方針の中で学習指導要領の改訂趣旨についてのご質問がありましたので、これについては教育長のほうからその課題と重点的なポイントについて回答しております。そして同様な質問があったわけですが、特別な教科道徳に関する見解についてご質問がありましたので、そのねらいあるいは指導方法について回答しております。次のページですが、特別の教科道徳の評価

の仕方についてはどうなのかというご質問でしたが、これはいわゆる数字による評価ではなく記述式です、ほかの人との比較ではないという評価の考え方をお示ししております。それから全国学力調査についてということです。これは新聞等でもご存じの方もいらっしゃると思いますが、全国学力調査がまた4月にもあろうかと思えますけども、過去の問題を使って学習させたことがあるのかどうなのかというご質問でした。これはもちろんあるかないかと言えはあります。ただ、福原議員のご質問は点数を上げるためにという使い方であるかないかというようなご質問なんですが、現実には全国学力調査の問題は非常にポイントをとらえたような出題にもなっておりますし、子供さんたちの学力の状態、それからそれを今後の授業の進め方にどういうふうに反映させて改善させていくかということには非常に有効な問題だととらえておりますので、いわゆる点数を上げるための使い方はしていないという趣旨のことを回答しております。

次が野村議員です。野村議員につきましては、施政方針と市政運営についてのご質問なんですが、最初のご質問が学校再編のことです。これまでの状況と今後の対応をどのように考えているかということなんですが、今の学校再編の計画の中で実施計画というものがございすけども、平成21年度に作って29年度が最終年度になっています。これが計画どおりに進んでいないという実情ももちろんございす。来年度最終年にどういうふうにするかというのはまだ喫緊には申し上げられませんが、学校再編の手を下ろすことはまずないでしょうから、今までの計画の進捗状況を総括して国のほうの手引きが出ておりますので、今後方針を決めていきたいということを回答しております。併せて小中一貫教育についての考え方ですが、現在の学校再編の実施計画の中で美都地域、匹見地域についてはそうしたことも視野に入れながらというような表現がしてありますので、この検討を進めてきたいということで、まだ現状には具体的な協議はできておりません。それから通学路の安全点検なんですけども、先般の豊川の事故のこともあったんですが、それだけではなくて安全点検をどのようにされているかというようなことでご質問がありまして、その取組状況について回答させていただいております。これまでが代表質問の教育委員会の関係の方4人でした。

それから永見議員は、平成29年度の施政方針と特に読書活動についてのご質問でした。29年度の施政方針のひとつづくり、担い手づくりにつきましては先ほど申し上げたとおりでございすので、省略させていただきます。それから読書活動の推進につきましては、この後説明させていただきますけども、益田市子ども読書推進計画というものがございすけども、平成27年度に中間で見直しをするということになっているが

進捗状況はどうかというご質問がありましたが、これは後で説明いたしますので省略させていただきます。それから9ページですが、学校図書館の利用状況はどうかというご質問がありました。小中学校ともに年間1人当たりの貸出冊数は、ここ5年の数値ですけれども増えてきているという状況を報告しております。併せて次の2番目の質問ですが、市立図書館と学校図書館がどういうふうに連携しているのかということで、学校の図書館同士はパソコンのネットワークを使ってそれぞれの蔵書の確認ができますし、市立図書館のものも当然借りることができますので、そうした取組状況とか、それから市立図書館の図書館司書あるいは教育委員会の担当者が小中学校を訪問したりして、情報を交換しているという状況をお答えしております。それから3番目ですけれども、読み聞かせボランティアの底上げが必要ではないかということで、ほとんどの学校が読み聞かせを実施していますけれども、そうした状況とか、ボランティアの方あるいは学校図書館に関係している方の研修の場を設けているという状況をお答えしております。それから市の図書館については、利用者が減少したり、図書購入費が予算上減っているがどうなのかというご質問でした。利用者につきましては、ピークは平成16年の22万4,204人です。一昨年度は14万8,000人程度ということで減ってきています。それから市の予算上の図書購入費も減ってきていますので、そういう現状をお答えいたしました。市の図書館については、貸出冊数はほぼ横ばいということでございますので、まずは図書館に足を運んでもらうような仕掛けを考えたらどうかというご提案をここでさせていただいております。その次の質問はこれとも関連するんですけども、児童文学の作家をお呼びしてそこで講演会などをやったらどうなのかというようなことで、市のほうでも平成28年度に文芸講座に直木賞作家の先生をお呼びしたり、外国書の訳者の方をお呼びした勉強会や交流会をしていますので、その状況を報告させていただいております。

それから大賀議員ですが、大賀議員は学校再編についてのことです。先ほど組織改革のほうで説明いたしました、学校再編と学校施設整備の部署が一つになることで、今後再編をどういうふうに進めていくのかというようなことでございました。当然これは大きな課題ですし、これをスムーズに進めたい、あるいは強力に進めたいということで機構改革になっているわけですから、そういう考え方について地元の方と話をするというふうなことをお答えしております。

次は12ページになりますが、高橋議員です。高橋議員は自然環境問題ということで質問項目をお示しされておりましたが、とりわけ益田川の環境についてでした。益田川に関する環境あるいはその観光資源の活用という中に中須東原遺跡をはじめとする益田川周辺あるいは益田川と

関係した文化的な史跡についての活用はどうかというようなことがあります。なかなかハード整備というのは難しいですが、中須東原遺跡に関しますと街歩きとかワークショップとか、そういうようなことを開催して多くの方にこの史跡の価値あるいは存在を知っていただくようなソフト面を取り組みますというようなことを回答させていただいております。

それから最後ですけれども、安達議員はいくつかの質問項目がある中で就学援助の取り決めについてというご質問が教育委員会関係ではございました。新入学児童や生徒の学用品の支給が現在は6月ということですが、これを早めていきたいということで、現在そのような状況で準備をしておりますけれども、安達議員がおっしゃるのは入学した後でなくて入学する前、3月の時点で支給することはできないかということで、県内の状況を含めて平成29年度中には方向性を出したいというお答えをしております。それから学校給食費についても就学援助の対象になっている方の学校給食費についても一旦払われた後にこちらが援助しておりますけれども、そういう方法ではなくて、市が直接学校給食会に食材費を払ったらどうかというような方向のご提案がありましたけれども、それは今どういうふうにしたらできるかということで、やるという方向で検討しているという状況をお知らせしました。それから最後の質問ですけれども、国のほうでは平成29年度予算の中で要保護児童生徒援助費扶助金の中で新入学児童生徒の学用品の単価を引き上げるという予算措置をしております。それで市がどういうふうに関係があるかということ、準要保護の児童生徒についても国の同様の単価を使っておりますので、それに準じて市のほうの単価も引き上げるべきではないのかというご質問でした。これについては今当初予算では計上していませんが、他の自治体の例に倣って検討していきたいということでこういう言い方にとどめております。ちなみに国の単価にしますと大体1人当たり2万円ずつ上がりますので、年間400万円の新たな財源が必要になるというような状況を併せてお知らせしております。大変簡単ですけれども、今回の3月定例市議会の一般質問の概要と回答でございました。

村川教育長 議会での一般質問の状況について説明がありましたが、何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○報第16号 平成28年度3月補正予算について

村川教育長 続きまして、報第16号の平成28年度3月補正予算について説明をお願いいたします。

島田課長

3月議会では、29年度当初予算の審査もありますけども、それに加えて3月補正、28年度の補正予算も併せて審議されております。29年度当初予算につきましては、以前ご説明したところですが、改めて3月補正について今日説明させていただきます。大体事業の清算的な減額が多いんですが、代表的なものについて各課から説明させていただきます。

最初に教育総務課から説明いたします。2ページの学校施設大規模改修事業費です。これは高津小学校の消火栓の工事と西益田小学校の外壁の改修工事ですが、それぞれ1年前や2年前にそれぞれ改修が必要というところで、実施設計をしたり詳細調査をしたり補正予算で対応しております。工事そのものにつきましては、大規模な工事になりますので、国に補助金の申請をしておりまして、これがなかなか採択に至らないといえますか耐震化のほう为重点的に配分されていまして、こちらの事業費の採択がなかなか進んでおりませんでした。今回国のほうが補正対応ということで配分されることになりましたので、ここで国に合わせて補正対応いたしまして、当然年度内に工事完了することは不可能ですのでそのまま次年度に繰り越して予算は28年度の財源をもってやるんですが、29年度中にそれぞれの工事を進めるというものになります。ですからこの予算の事業費の計上と繰越明許という2つの補正予算を上げております。それから6ページの学校維持管理費ですが、これは12月補正で鎌手中学校のプールのろ過機が、夏の学校が使用する期間が終わった後だったんですが、ろ過機のほうが故障してしましまして、その改修が必要というところで12月に補正対応しております。事業費については措置されているんですが、これが実際に設計をして業者に発注する段階で、このろ過機そのものが受注生産でなかなか年度内に間に合わないというところが明確になってまいりまして、この3月補正で先ほどと同じように繰越明許、翌年度に繰り越して使わせていただきたいということで補正要求いたしました。こちらを通りましたので、業者はもう入札して決まっておりますので、実際に受注していただきまして、4月中の完了を見込んでおります。

続いて高津学校給食センターになりますけども、最後のページの高津学校給食センター管理運営経費なんですが、こちらにつきましてはマイナス1,461万8,000円となっております。これは委託先の事業費が調理そのものに必要な人件費は固定経費になりますけども、光熱水費が実施設計レベルで予算を組んでおりましてけども実際に使ってみないとどれだけの水や電気がいるのかというのが分からないところがありました。通貨勘定といいまして、本来は益田市の施設ですので益田市が払うべきものを、委託先の益田クッキングフーズさんに支払っていただ

いて、その同じ額を委託料として払うという契約にしています。そういう通貨勘定というやり方をすることでこの分については消費税を上乗せする必要がありませんので、節税効果もあるということでそういう契約にしております。実際に動かしてみても見込んでいたほどの光熱水費がかからなかったというところでの減額が中心になっております。反対に一部施設保守管理が最初に見込んでいたものよりは増額になっているものがありますので、それを相殺した形での減額補正になっております。

澤江課長

続きまして学校教育課から説明をさせていただきます。3月補正は先ほど島田課長が言いましたように清算的なものになります。学校教育課ではほとんど実施設計というところになります。まず1ページ目でスクールバス運行経費ということで、安田小の学校再編に伴うスクールバスなんですけど、実際に単価契約をしております。その単価の入札減と運行日数減といった形の減が228万7,000円という価格で減額をしております。それから8ページの情報教育特別対策費になります。これは28年のところでICT関係の情報機器を入れ替えようとしております。9月のところで実際に入札を終わって導入をして、10月からのリースという形でしております。その関係に伴う入札減等の形のものが159万9,000円となっております。後は細かいところで遠距離であるとか英語教育であるとか、そういうところの実績減が入っています。それから3ページと7ページの学校図書館図書整備事業費ですが、これは西中国信用金庫のほうから寄附金を頂いたということで、総額10万円ですが、小中学校に寄附したいと、図書購入費に充ててほしいということがありましたので、金額的には5万4,000円が小学校で4万6,000円が中学校ということで、各学校に3,000円から4,000円くらいになりますが、こういったところでの増額という形になります。

大畑課長

社会教育課ですが13ページをご覧ください。雪舟の郷記念館の嘱託職員の傷病休ということで人事対応したということにより臨時職員の手当によって減額となったというところがあります。

木原課長

文化財課からは12ページの中須東原遺跡整備事業費でございますけども、中須東原遺跡の史跡指定地3万5,500平米、地権者56人の土地買上げに関しまして、昨年10月に不動産鑑定評価を行いました。これに基づいて算出をしました結果、当初予算に想定した国・県の補助金、それから一般財源の額に変更がございました。それから事務費の一部について実績により減額、それから遺跡の保存の方針に理解を頂いて、そこで大規模な農業を経営する予定であった方が農地を史跡の外に求められて、そういう区画整理事業の換地変更を行いましたけども、その新たな農地の水源については、市のほうでボーリング調査をして井戸を準備し、又は水道施設を設備して、水道を使っただいて、その料金を

払うという暫定的な対策をしてきたわけですが、その方の土地もこの際買上げを行いましたので、併せて農業用水の補償について整備をしたということに係る経費、この3点によりご覧のような補正を行っております。

吉野室長 14ページをご覧ください。教育委員会美都分室のほうから美都学校給食共同調理場の整備事業費の補正についてご説明をいたします。整備事業が昨年終わりました、工事請負費と備品購入費のところで入札の減がありましたので、1,610万円を補正で減額しております。工事請負費のところで大きいところは、電気設備工事のところで少し設計のほうが高めに組んであったというところで、そちらのほうが少し大きくなっておりまして、その工事請負費と厨房設備の機器の入札減というところで減額をしております。

村川教育長 補正予算についての説明がありましたが、何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

～10分間休憩～

第4 その他

(1) 協議

○益田市子どもの読書活動推進基本計画の見直しについて

村川教育長 それでは再開いたします。続いてその他の協議に入りたいと思います。まずは益田市子どもの読書活動推進基本計画の見直しについて説明をお願いいたします。

大畑課長 先ほど永見議員の質問にもございましたが、27年度に見直しをするということになっておりました。27年度と28年度の図書館協議会でご意見いただきながら、事務局の図書館担当等で協議しながら、内容を検討し今日皆さんにお諮りするという次第になりました。主な観点は、図書館にたくさんの方に来てもらうために、特に入口である乳幼児期、親子での読書活動をしっかり推進できるようにするという点をもっとやるべきであろうと、それが図書館に足を運ぶ方を増やす入口であろうということで、その点が一点ございます。それから関係機関と一緒にやってやるということもしっかりやっていかないといけないということ、それからもう一つは、乳幼児期の定期検診においてしっかりと、ただ本を渡すのではなく、読み聞かせの体験や実際にいろんな各種子育てや教育の相談の情報誌を渡したりしながら、子育てに資するという本の活用をする場ということにしておりますので、そこを盛り込みました。

ページで言うと9ページの所は、当時は図書館のほうでやっておりましたことを様々な施設でということで、主に子育て支援センターが市の直営ということですので、そことの連携をしっかりと図る意味でも様々な施設ということで訂正を行いました。それからその下の所で図書館の業務委託先であります総合サービスの方たちがしっかりといろんな工夫をしながら勉強をしているんですが、利用者の声をしっかりと反映したものにするべきだろうというご意見もございましたので、子育て世代、特に児童コーナーに立ち寄られる方が非常に減っているというのが顕著ですので、親子のワークショップ等を開きながら自分たちにとって過ごしやすい又は使いやすい、そこに行きたいと思うようなコーナーにするということを、しっかりと利用者の声を聞いたという観点で来年度しようということを踏まえながら、このほうを変えさせてもらいました。11ページのほうをご覧ください。ここは当初予定していたことが実際問題実現が今の状況では難しいことについてはカットさせていただいております。一つは移動図書館、それからケーブルテレビなどで双方向等ということも考えていたんですが、実際問題できないということでここは削除させてもらいました。12ページの所につきましては、関係機関としっかりと連携しようということで、各種イベント等をしっかりとやっていこうという点、それから児童コーナーのこと、しっかりと活用できるように事業をするということで、特に親子での読書活動、乳幼児期の読書活動ということをやりたいということにしています。13ページですが、当初は3か月検診のみであったんですが、現在は4か月検診と2才半検診で全ての親御さんに対するこういう読書指導を含めたブックスタート事業を行っているということで、今後も諦めずにやり続けたいということで、ここを変えさせていただきました。

全体を通して実はまだ来年度図書館協議会の方と話していることは、学校図書館との連携の質問もあったんですが、まだ十分でないと認識しております。これについてはもう少し学校の図書担当の方とかと協議しながら、図書館協議会の方の意見も聞きながら来年度そのところを考えていきたいというふうに思っています。とりあえず今年度は以上のところで考えております。

村川教育長 子どもの読書活動推進基本計画の見直しということで説明がありましたが、何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。

水上委員 これを読んで思ったのは、自分が子育てをして自分の子供を連れて行ったときを思い出して、私は3人子供がいて、1人が5冊本を借りられる、家族5人なので2週間に1回25冊の本を借りるというのをずっと子供が小さい頃からやっていたのを思い出したんですけど、やっぱり行くのに不便というか、車がないと行けなかったりということで、でも自分

はそれを子供に本を読ませてやりたい、本に触れさせたいというのですごく努力をしたという思いがあるので、やっぱり若いお母さんたちがしっかりその辺を意識しないと足が向かないんじゃないかというのをすごく思いました。ですからやっぱりその辺の若い子育てを始めた方とか子育て中の親御さんにしっかり啓発活動をするっていうのが、小さい頃からの読書習慣を付けるにしても大事なことじゃないかなというのをすごく感じているので、是非子供に本を親しませるというのは乳幼児のそういったところでのブックスタート制度とかありますけど、やっぱり大事なことだろうなというのをすごく感じて、それから若いママたちとにかく来てもらうような何か戦略を考えることが大事じゃないかなと思いました。

大畑課長 乳幼児を抱えた親御さんの来館がやっぱり減っています。今子育て支援センターには乳幼児を抱えるお母さんの大体7割以上の方が必ず1回は足を運ぶんだそうです。ですので、そこに来られた方が必ず図書館で読書するプログラムをするということができないだろうかと今準備していますので、今のご意見のとおり、具体的に行って良かったと思えるようなプログラム作りを、実際に間違いなく来るであろう施設と連携するというのもしながらやっていきたいと思っております。

水上委員 駐車場から歩いて支援センターにも行けるし、図書館にも行けるので、あの距離はすごくせっかくいい所にあるわけですから、何か仕掛けがあったらうまくいくんじゃないかなと思います。

渡辺委員 今水上委員さんが言われたとおりで、若い夫婦が寝る時に子供さんに本を読んで聞かせて寝させるというのはものすごく効果があるんです。それをやっぱり早い時期に若い夫婦に感じてもらえるようにしないと、初めは理解も何もできないし絵を見るだけかもしれませんけど、でもそのうちに本を読むようになるし、だんだん本が好きになったら自分から本を借りてでも、あるいは買ってもらってでも読むという習慣付けができますから、ものすごく効果があると思います。

大畑課長 子育て支援課のほうも子育て応援宣言の事業所もやっているくらい、その中には是非家に帰って本を読む指導をしますくらいのことをやっていければ、また連携しながら働きかけをしてみたいと思います。

中野委員 例えば市内に保育所や幼稚園があると思いますが、そういう所に図書館としてこういうものがあるんだとかっていうことで、案内などをされておられるかどうかということと、もしされてないようであれば、そういった所とも連携しながら案内をしたりとか、後は小学校のほうにも例えば毎月というのはなかなか大変な部分もあると思いますので、学期ごとにそういった案内をしていただきながら、図書館に足を運んでいただけるようなきっかけづくりというものも工夫されると利用者増につなが

るのかなというふうに思います。

大畑課長

保育園を中心に実は絵本をたくさん準備しています。それは大量に貸し出すシステムがあって、たくさん借りられる所と借りない所と差が出てきますので、もう一度保育研究会のほうに働きかけをしようと思います。都茂なんかは結構たくさん本を借りておられます。匹見とか、遠方の所はかなり意識してやっておられます。ただ、昔借りていたのに借りなくなった所もあったりするので、たくさん貸出用の絵本が準備してありますので、また活用について検討したいと思っております。学校につきましては、学校に配本するシステムがあったんですが、ちょっと機能が停止していますので、もう一回連携しながら学校に本を届けることが可能ではないだろうか、業務委託先の総合サービスとも連携しながらその辺は考えていきたいと思います。

舟橋委員

学校のほうのことについて、やっぱり調べ学習とかそういうところで興味を持ってもっと調べたいとかっていう意欲が湧くわけですけども、できるだけ教科書にある参考資料として出されている本もしっかりアピールしながら、図書館にあるんだよということで、学校の職員からも勧めていただくというような形もとっていただければいいなと思います。

大畑課長

学校図書館は読書センターというよりもどちらかと言うと情報学習センターとしての機能を高めなさいというのが県の読書教育の柱になっていきますので、県立図書館のほうからもたくさん本を寄贈ではないんですが各市町立図書館に頂いていますので、もっと活用できるように、また新しい本についても県と相談しながら更に欲しいという声を上げていきたいと思います。

水上委員

この前匹見に行って、タブレット学習を推進している中で、本当に図書館に行って図鑑を調べるとか、いろんなことを調べるという子供の導きをどういうふうにするのかなというのをここでいろんな話を聞きながらふと思ったりして、これを読んでやっぱり読書というのは大事なことでなのというのは改めて感じたんですけど、先月の定例会とかその前にもタブレットの普及についてのいろんな話をして、子供たちがうまい具合にそれを取り入れているという姿を重ね合わせたときに、やっぱり教職員も周りの大人もしっかりこの読書をするという部分は欠かさず教育していけないといけないなというのを感じました。

大畑課長

東出雲中学校がかなり学校図書を推進したんですけど、確実に学力は上がっていました。図書館を活用した授業を多様にやっておられました。もう一点は、今回退任されます図書館協議会の松本校長先生が最後の会の中で、6年生の卒業文集で学校で一番好きな場所というところ35人中11人、一番多いのが図書室だったそうです。5年から6年にかけてそういう好きな子が増えたことによって、借りる冊数が一気に伸びたという

データをお示しいただきまして、やっぱりまずは足を運んだり、そこにいる司書さんとの関係性によってもっと行きたくなる場所になることによって子供たちもしっかりと本を借りるようになるという一つの例だろうというふうに感じました。益田中学校も実は3年生が行きやすい図書室なんだそうです。3年生があそこにいる司書さんとの関係性が良くなってどんどん普段来なかった子が来るようになって、その子たちの貸出冊数がすごく伸びたということも出ていますので、学校で読書を更に促進するにはそこにいる司書さんなり支援員の方たちと子供たちとの関係性が良くなるのも一つ大事なことだろうなというふうに感じたところです。

舟橋委員 図書だけの整備でなくて、学校図書館って暑いんですよ。扇風機も十分にあるわけでもないし、夏場はすごくご苦労されている部分もある気がしますので、そこら辺も少し充当していただければいいなと思います。そういう環境の整備もよろしくお願ひしたいと思います。

島田課長 確かに図書館というかほかの教室もそうなんですけども、暑くて寒い施設ですので、そこは考えながら学校の良い環境づくりに努めていかなければならないというのは感じています。

舟橋委員 ものすごく難しいことを考えなくても、扇風機を1台でも増やすとか、本当に小さなことでもかなり違ってくると思いますので、是非ともお願ひしたいと思います。

村川教育長 様々な意見を頂きましたので、この計画についてはそういうところも加えて推進を図っていただければと思います。ほかにはよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

(2) 情報提供

○学校再編計画推進協議会設置規定の一部改正について

村川教育長 続いて情報提供に入りたいと思います。まずは学校再編計画推進協議会設置規定の一部改正について説明をお願いいたします。

澤江課長 先ほども話がありましたように、学校教育課の中に学校再編推進室というものがありました。これが4月1日から教育総務課のほうに映るということで、その中に学校再編計画推進協議会というものがあります。これは庁内の副市長が会長として部長や支所長がメンバーとして入っているものになります。その要綱の設置規定について名称変更があったため、変更するというものになります。

村川教育長 これは先ほどの議案で了解いただきました内容の整備をしたものでございますので、よろしくお願ひいたします。これについて何かご意見・

ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

教育委員 ＝全員了承＝

○スクールソーシャルワーカーの活用について

村川教育長 続きまして、スクールソーシャルワーカーの活用について説明をお願いいたします。

城市参事 お手元にカラー刷りの資料を用意しています。このたびSSWの活用についてというリーフレットを作成しました。このスクールソーシャルワーカーも学校のほうに入って数年たっていて認知度も高いんですけども、まだまだ活用が十分でないケースがあるんじゃないかということ、それから逆に非常に活用が進んでいるがゆえに管理運営をしている学校教育課を飛び越えて直接いろいろと動いている所もあったりするので、その辺の手順をきちんとしていたという思いも込めて作成して、既に今月各学校のほうに配付させていただきました。説明のほうもまた折を見ながら、特に新年度は管理職も大幅に変わりますので、学校に対しても再度説明をしていこうというふうに考えております。なお、最後のページにあります、気になる子チェックシートというのが益田のほうでスクールソーシャルワーカーをしていただいている方々に作っていただきまして、これを通して未然防止とか早期発見ということに役立てていこうというふうに今年度から取組を始めているところです。

村川教育長 これについて何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

教育委員 ＝全員了承＝

○益田市立美都学校給食共同調理場を活用した多目的利用について

村川教育長 続きまして、益田市立美都学校給食共同調理場を活用した多目的利用について説明をお願いいたします。

吉野室長 資料のほうは特に用意しておりません。事後報告になり申し訳ありませんが、口頭で状況を報告させていただきます。美都調理場につきましては今年の1月に稼働いたしまして、今3か月が経過しようとしております。その中で安全で安心な給食を時間どおりに届けるというところで作業を進めてまいりまして、今のところ順調に進んでいる状況でございます。その調理場を活用いたしました多目的利用というところで、今年のところで少し協議もしてきたところなんですけれども、特に具体的にこうというものがなかったんですが、今回少し具体的に取組を試行としてしてみましたので、その報告をさせていただきます。

3月21日に美都地域で介護予防事業という事業をしているんですが、その高齢者サロンへ給食を、サロンは今15名の登録の方がいらっしゃるんですが、15食ほどそこへ提供いたしました。その中で地産地消でありますとか、メニューに対する説明でありますとか、調理場の状況でありますとか、そのような健康面についてもいろいろそこでお話をしながら給食を提供してきたところでございます。その中で65歳以上の方々ですのでなかなか給食を食べるという機会がない中で、その給食を提供したというところで、とても利用者さんから喜んでいただきまして、その給食を食べる中で色んなお話も出てきたようでございまして、とてもその会が有意義であったというところでございます。その話の中で高齢者の方々ではあるんですけども、そのメニューの中に美都地域のものを使った食材があるというところで、このようなものも使っているんですねというところで、じゃあ私も作ってみようかなというふうな声も聞こえたというところで、なかなか一度には進まないかもしれないですけども、少しずつ自分たちの作ったものを給食で届けられるような、地産地消にもつながっていただければいいなというふうに思います。給食を提供するだけではなくて、地産地消でもありますし、食育でもありますし、高齢者の方々の健康面についてもそのようなところで改善できればいいなというふうに思っております。

今回試行として実施をいたしまして、新年度に向けましては少し協議を進めていく中で、高齢者だけではなくて児童クラブ等へも運んでいけるような仕組みづくりなども進めていきたいなと思っておりますので、具体的な方法ができましたらまたこちらのほうでご報告をさせていただきながら進めてまいりたいと思っております。

村川教育長 美都の調理場につきましては今話がありましたように多目的利用というのも整備の課題でございまして、検討を進めて、まず試行ということでこういう形で取組が始まりました。非常に好評だったということもありまして、またそれも踏まえてと思っております。これについて何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。

舟橋委員 今後のことについてですけども、今は運んでいくというところの活用ですが、益田のほうから美都のほうへ出向いていったらどこかで給食に出会うことができるというふうなことができればいいなと思うんですが、高齢者もいろんな会があるので、そこで何か研修をしようという会もありますので、そういう方がそちらへ行って、どこか調理場では難しくてもここならいいですよというようなことも考えていただければ、もっと活用が広がるかなと思います。

吉野室長 ランチルームを使わせていただくとか、公民館を使わせていただくとか、そういうところも少し協議をしながら進めていきたいなと思ってお

中野委員 りますので、幅広く提供できるように考えていきたいと思っております。
P T Aのほうを今年度携わる中で保護者さんから意見があったのが、
学校給食は子供たちが食べるんだけれども、実際にどういったものを食
べているかというのを自分自身も体験しておきたいというような意見が
ありました。そういったことで例えば圏域の小中学校のP T Aへの呼び
かけをしながら学校給食が食べられるように、子供たちと一緒に食べて
みたいという意見も結構ありましたので、そういった投げかけもしてい
ただけるとうれしく思います。

吉野室長 その辺りも少し学校との調整も必要になってくると思いますので、ま
たその辺も進めていきたいと思います。

島田課長 高津のほうでももちろんやっていかなければならないという点ではあ
るんですが、今年度についてはどうしても大きくなったというところで、
安全に出すことで精一杯ということで、それ以上のものがなかなか受け
入れができないというところがありました。ただ、中には小規模の学校
については母親教室というところで一緒に試食をしたいという申入れも
ありまして、そこには提供したということがあります。それから毎月献
立小委員会というところで次の献立をどうするかというのをP T Aの代
表の方と先生方に集まっていたいて最終的な献立を確認する場があり
ます。今まではそこで試食をしていたんですが、今年度は高津になった
ということで反対に集まりにくいというところで、その試食も取りやめ
になっています。今後はより多く給食を理解していただくためには食べ
ていただきたいという気持ちもありますので、こういう範囲で何日だっ
たらセンターでも提供できる、反対に学校で何食増えるくらいは対応で
きるという情報交換をお互いにしながら対応していきたいというところ
で栄養教諭とも話を進めています。

水上委員 民生委員の会で学校へ訪問して、学校の先生方と意見を交換する時に、
過去何回か給食と一緒に食べるというような会をして、ちょっと上の方
たちは初めて給食を食べたという年代の、自分たちは給食を経験してな
いから子供と関わるといっても給食自体がどんなものか分からないから、
給食を食べて今日は良い経験をしたというような意見がすごく印象的に
残っているんですけど、是非早くそういった人たちが食べられる何かシ
ステムができると、せっかく良い建物があっても給食自体がどんなもの
か、脱脂粉乳がどういうものかという話から始まって、かなり話が盛り
上がったということもありましたので、是非取り入れていただければと
思います。

村川教育長 ほかにほろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○益田市人権・同和問題基本計画の策定について

村川教育長　　続きまして、益田市人権・同和問題基本計画の策定について説明をお願いいたします。

田中室長　　この計画につきましては委員さんのほうに既にお配りしております。このたびこの益田市人権・同和問題基本計画について改訂させていただいたところでございます。こちらにつきましては市長部局のほうでそれぞれ進めておりますので、こちらのほうはもうそれが出来上がっているということで、本日はその報告ということでお示しさせていただきます。こちらの計画ですけれども、このたびの改訂につきましては前計画からより分かりやすく、また、実効性のあるものという形のところで作成しております。より分かりやすくするために項目立てをいたしまして、具体的にこの中に示したというところでございます。内容といたしましては、市民一人一人の人権尊重の必要性というものをそれぞれ認識を高めて日常生活において具体的な行動につなげていくことを目指すということで、よりその目指すことについて家庭・地域・職場、そういうあらゆる場において、人権教育啓発が普及浸透するようきめ細かい取組を推進していくというところで全体を作っています。それぞれの具体的な取組につきましては、本計画を基にしてそれぞれの年度に置きまして年間目標というものを定めてそれぞれに取り組んでいくという形で進めようと思っています。

村川教育長　　事前にお配りしておりましたので中は見えていただいていると思いますが、何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。

渡辺委員　　21ページの様々な人権課題の所の5番の性同一性障害のことについてなんですが、そこで最後の所に「自分らしい生活を営むことができるよう環境の整備に努めます」とあるんですが、その環境というのは何を指すんですか。

田中室長　　それぞれの生活スタイルに合ったように、建物自体もそうですし、その中で取り扱うこともそうですし、取り巻くもの全体を指して、その方が生活しやすいように取り組んでいこうということです。

渡辺委員　　体は男だけど心は女とかいう方がおられますよね。そうすると男性の更衣室では着替えはできない、だけれども女性の更衣室にも行くことができないという場合に、そうしたことでなくて誰もが入れる更衣室がもう一つ欲しいという要望だってあるとこの前研修会で言われたんです。そういうことが環境整備に当たるんです。ただ、それだけじゃなくて、これは結局公共施設においてはこういうふうにするとかっていうことなのかどうなのかということなんですけど、例えば就職だって働こうと思ってもそういう要望があったりするとなかなかそこまで余裕がないから

そういう整備ができないってというような状況というのがあり得るというような話なんですけれども、これが益田市としてこれをやりますということになればこれは市の公共施設の環境整備を言われているのか、益田市全体のことを言っておられるのかが分かりませんので、ここで言うのはどちらを指すのでしょうか。

田中室長 この計画自体は益田市の計画ですので、それからこの計画自体は全てこれに向けてやりますというものではございませんので、こういう方向に進めていきたいと思いますというものを出しているものですので、具体的にそのものを全てそのようにやっていくというものにはなっていません。

渡辺委員 そういう状況の方がおられたときには、そうした対応とか啓発とかっていうことは今後窓口は人権センターにあるんですか。

田中室長 もちろん総合相談窓口ということで人権センターのほうでやっておりますし、そういうご要望がございましたらそれをお伺いして、またそういうそれぞれの機関におつなぎするということもできますし、今はまずそういう方がおられるということを皆さんにお伝えをしていくというところが最初ではないかと思っております。

舟橋委員 様々な人権課題の中で、4番と5番の性的指向を理由とする差別と性同一性障害を理由とする差別とあるんですが、性的少数者やLGBTという表現が今は多く使われておりますが、そういうまとめ方というふうにはしなかったんでしょうか。性に関する少数者ということでLGBTという表現をかなり使われているんですが、そことの関わりというのはどうなるんでしょうか。

田中室長 こちらのほうは表し方の違いのところでございまして、内容的にはこちらのほうに入っています。

舟橋委員 本当は様々な性的な少数者がおられるわけですが、ここの性同一性障害とか指向とかそれだけの理由のこの項目を挙げるよりも、より多く含まれた表現でどういう場合の性的な少数者に対してもこういうふうに対処していくことが必要だという理解を深めていくとか、そういうふうなことが書かれているとより理解しやすいかなと思いました。このことはいじめの問題についてもそういうふうな表現がされています。いじめの場合はきちんと原発事故の避難生活をしている子供とか、そういうふうな項目をきちんと挙げて対応するよう出されていますので、そういう意味でも様々な人権課題というものをもう少しこれからまた取り入れていく必要があるかなと感じました。

水上委員 私はこの計画を作る会議に参加したんですけど、いろいろと広くて全てを網羅するというのはなかなか難しいというのをその場において感じました。たくさんのご意見を私も特に子供のところでインターネットとの関わりの部分を追加してほしいとかっていうことを言ったんですけど、

それぞれのところの代表者として来られている方がそれぞれのご意見を言われるんですけど、やっぱりこうして1冊の文字に落とすというのは難しいなというのを感じましたし、今おっしゃったのを聞いて本当にそうだなというのを感じましたけど、どなたが読んでも網羅できるような表現がされているというのがやっぱりいいんですけど、なかなかうまくいかないというのを感じました。

村川教育長 こういうテーマは常に付きまとうことだろうと思いますので、できるだけ皆さんが理解できるようなことを心掛けていただければと思います。ほかにはよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○益田市教育委員の意見に対する取組状況について

村川教育長 続きまして、益田市教育委員の意見に対する取組状況について説明をお願いいたします。

島田課長 12月の定例教育委員会以降の3回分をまとめております。12月の時には4月以降のところをまとめてお示したところなのですが、ご覧いただいて分かるようにまだ実施に至っていないものが多くございます。事務局内でも話したんですが、このお知らせするタイミングなんですけども数か月置いたほうがいいのかどうかということで、これからは毎月お知らせしようということで、今はまだ実施予定とかそういうものを今後のどこかの段階で実施しましたと言えるようにしたいと思いますので、毎月これをまとめて報告させていただきます。

村川教育長 一つ一つは説明を省きますけども、こういう形で常にお知らせしながら取り組んでいきたいと思いますのでよろしくをお願いいたします。これについて何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○平成29年4月学校給食献立について

村川教育長 続きまして、平成29年4月学校給食献立について説明をお願いいたします。

島田課長 ピンクのものになりますが、4月分の献立をお配りしております。高津学校給食センターも実はスタッフが大きく変わります。元々吉田小学校の横にあった時は栄養教諭が2名おりまして、更に加配の学校栄養士がおりまして、3名おりました。それから美都の共同調理場に1名の栄養教諭ということで、合計栄養士が4人いたところなんですけど、高津に

一時期一本化したというところで、加配の学校栄養士の配置がなくなって3人という体制でした。また1月から美都が再開しましたので、栄養教諭がそちらに戻りまして、1名減になりまして、加配の職員が1名付いております。栄養教諭のうち1名が今産休に入っております、その代替の職員が入っております。それから今月をもって1名が転勤ということで4月から1名変わります。ですので、大きくスタッフが変更しまして、この加配の職員でいろいろ今後中心的に担っていくということで引継ぎを兼ねておりました。その加配の学校栄養士が初めて作った献立ということになっています。大きくなったというところで、どうしても小規模の調理場を経験した人しかなくて、大規模が初めてになるんですが、去年4月に作ったものをベースにして、4月段階では新しいものがそんなには取り入れられていない献立になっています。

4月27日のところは、パンのご希望も根強くありまして、冷凍のパンですので冬は解凍しきれないところがありまして困難だったんですが、暖かくなるということで食パンを出してみようということで食パンが取り入れられています。水曜日は今年度と同じように、あれば卵の日は水曜日に固めまして、アレルギー対応で除去食をします。4月ですのでまだ学校現場が混乱している時期ですから、いきなりアレルギーというのも難しいところがあると思ひまして、26日に黒丸印でかきたま汁がありますが、初めてここでアレルギー対応をします。5月の予定としては4週水曜日があるんですが、うち2週をアレルギー対応として少しずつ慣れていただくということにしています。

調理場が新しくなってできるメニューというものがたくさん増えたんですが、反対にできなくなったものがありまして、一番大きなものがバイキング給食ができなくなっています。個別のものの調理が大変難しく、違う献立を用意するというのが非常に難しいところがあります。今意見交換をする中では、バイキングを提供する学校については美都で作って、その間は美都の受配校が作れなくなりますので高津で作るとか、そういう全体的にできないだろうかということを意見交換をしていまして、もしできる方向であれば試行的に29年度のどこかでやってみたいという思いでいます。30年度から定期的にどこかの学校でバイキング給食を取り入れられる仕組みができればいいかなと考えているところなんですが、先ほど言いました栄養士の異動が大きく絡んできますので、まだ話し合いの段階にとどまっていますが、皆さんの意見を取り入れながら食育という面も進められる方向で今考えているところです。

村川教育長 給食センターも異動で体制が変わるようですが、できるだけ安定した形で進めていただきたいと思います。これについて何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。

舟橋委員 バイキング給食なんですが、本当に子供たちも職員も楽しみにしていますので、是非とも実行できるように進めていただければと思います。

村川教育長 ほかにはよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○平成２９年度益田市立小中学校入学式について

村川教育長 続きまして、平成２９年度小中学校入学式について説明をお願いいたします。

浅野補佐 ２９年度の入学式についてご確認を頂きたいと思います。お配りした日程表のとおり、４月１１日でございますが、午前と午後を使いまして市内全小中学校の入学式を予定しております。日程等について何かありましたらまたご連絡を頂きたいと思います。

村川教育長 日程はお配りしたとおり予定しておりますが、先日の卒業式であるとか過去の入学式等も含めて、何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。

舟橋委員 ３分以内の告示ということで、前回卒業式の時にはそういうことが出ていみせんでしたが、それも同じような形だったんでしょうか。

浅野補佐 目安として書かせていただきました。

舟橋委員 それから早寝・早起き・朝ごはん・メディアの適切な対応を添えていただきたいというふうに書いてありますが、実際に卒業式でメディアのことや早寝早起きのことは、入学式はとても言いやすいんですが、卒業式はちょっと違うんじゃないかなという感覚を持ったんですけども、とても入れにくいんです。今から新たな場に進んでいって頑張ろうという時に注意事項というよりは、やっぱり子供たちや保護者の方にここまで成長されて次に進まれることをおめでとうございませうという気持ちを伝えたいですし、その中でやっぱりこういう心掛けでというのは多少入りますけれども、これでメディアの話を入れるというのは非常に至難の業というようなことを思いますし、もう一点は、学校教育の中で我々が言うというよりももっとこのことはいろんなパンフレットとか教育委員会としてこうというものを各学校で掲示するものがあるとか、そういうふうな啓発の仕方をしていただくべきではなかろうかというふうに思います。入学式はどうしてもこれは入れなきゃいけないだろうという思いでありますが、そんなことを言うとまた長くなりますし、本当にこれを入れなければ告辞の中に入れてください。そうすれば全員がきちんとそれを伝えることになるので、上手に入れていかないと時間がどうしても長引いてしまいますので、検討していただけたらと思います。

村川教育長 今のご意見はごもっともでございまして、特に告辞で一応必要なものは共通で述べさせていただきますので、後は皆様それぞれまた思いも持

っておられますし、そういうもののほうが伝わると思いますので、それぞれ独自に気持ちを述べていただければいいのかなとは思っております。

澤江課長 以前早寝・早起き・朝ごはんとかアウトメディアというのは以前議会のほうからそういったことを周知するのに入学式であるとか卒業式にも告示の時に報告しているということがありまして、それから引き継いで今もあるというものです。実際に卒業式ではなかなか言いにくいという面があるとは思いますが、全部を言うのではなくて一部分だけ入れるとか、そういった形で告辞をされる方で対応していただけたらと思います。

城市参事 私がこの前小学校の卒業式に行った時は、学力調査の結果でスマートフォンとか携帯電話といったメディアとの接触時間が長ければ長いほど正答率が低いという事実がありましたので、そのことをお伝えしました。ちょうど小学校から中学校に上がる時にこういうスマートフォンとかそういうメディアとの接触時間が急に伸びるので、買ってはいけないということではないんだけどという意味合いでは言いましたけれども、約束をきちんと作って適切に接してくださいねということを私の場合は言いました。

中野委員 卒業式で小学校に行って、同じ校区の中学校の入学式に行ったときに、結局また同じ人が来たということになりますよね。また違うお話もしやすいと思いますので、また次年度以降はご検討いただけたらと思います。

舟橋委員 例えば高津小学校の卒業式に行って、高津中学校の入学式に行くというときに、同じ子供たちを対象に話をすることになります。後から考えてみると前の段階を知って話すというのもいいのかもしれないんですが、教育委員会はこの人しかいないのという感じもしないでもないですし、そこら辺り上手に組み合わせができればいいかなと思います。どちらがいいのかは私も分かりませんが。

浅野補佐 今年度につきましてはこれでいかせていただくということにさせていただきまして、来年度以降のところで今のご意見を反映させていただくような形でさせていただこうと思います。

舟橋委員 それからできればこの日程を連携を取り合えるような、せめて教育委員の中だけでちょっとここを入れ替わらせてもらえないとか、そういうことができれば、早めに計画を立てていただけるようなことができればと思います。

村川教育長 ほかにはよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○平成29年3月後援・共催事業について

平成29年3月寄附・寄贈について

村川教育長 続きまして、平成29年3月後援・共催事業について、それから平成29年3月寄附・寄贈について、併せて説明をお願いいたします。

島田課長 3月に教育委員会に対する後援や共催の依頼があったものについて一覧表でお示しをしております。続いて寄附のほうですが、今回3月ですので新入学に併せたようなご寄附が多くありました。

村川教育長 これについて何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○平成29年4月1日付人事異動について

村川教育長 続きまして、平成29年4月1日付人事異動についてですが、先日人事異動の内示がありましたのでそれを資料としてお付けしております。かなり異動がございましたので、新年度円滑な運営ができるように事務局として頑張っていきたいと思っております。よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○益田氏城館跡活用ワークショップ活動報告書について

村川教育長

木原課長 お手元に益田氏城館跡活用ワークショップ活動報告書という資料をお配りしておりますけども、ふるさと教育の推進の一環として今年度の夏でございましたけども、小中学校の教員の皆様に参加していただいて、益田氏城館跡を学校教育にという方法を考えようということを考えました。内容としましては、1ページ目の概要のところにあります内容で実施をしております。平成26年度には中須東原遺跡を同様の教材として活用できないかということを行いましたけども、それに次ぐ第2弾でございます。2ページの所に参加いただいた教員の皆様、それから講師として益田市出身の石川先生をお招きして、中須東原遺跡の時もお出でいただいた先生ですけども、その方を講師に開催しております。今のところはまだ実際の授業でやっていただいたということは聞いておりませんが、実際にそういうことを是非していただきたいというふうに思っているところでございます。

村川教育長 こういう形でますます進んでいくよう努めていただけたらと思います。これについて何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

(3) その他

村川教育長　最後になりますが、私自身これで本当に最後の教育委員会になりましたので、皆様方本当に大変お世話になりました。ありがとうございました。議会でも挨拶で申し上げましたけれども、年数的なことも一つにはあったんですが、こうして皆様と市長と一緒にお作りした教育に関する大綱とか、ひとづくり協働構想に基づいて様々な全体の市長部局も含めて教育に関わっていただく、あるいは市民全体で役割を担っていただくというような一つの基盤づくりというものがスタートできたかと思っております。29年度はそれを実践する非常に大きな年になりますので、そういう一つの区切りを私自身では付けたつもりでございますけれども、実際には様々な課題が、学校再編とか整備とか、本当に大きな課題が残っている中ですので、大変申し訳ないとは思っておりますけれども、十分に私自身できたとは思っておりませんので、皆様方と一緒にできて一歩ずつ進んできたかなと思っております。本当に感謝を申し上げたいと思っております。是非今後まず新しい体制がより良い環境になっていくであろうと思っておりますし、そう願ひまして、私の最後の挨拶とさせていただきます。本当に皆様ありがとうございました。

村川教育長　次回の日程を決めたいと思います。次回は4月17日の13時30分から臨時教育委員会を、4月25日の10時から定例教育委員会を開催いたします。それでは以上で定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

終了時間　16時20分